

清水 真希子

法学研究科・准教授

[研究]

他大学の研究者や弁護士等の実務家と共同で「日本の取引慣行」についての実証研究を数年がかりで行っており、平成29年度中に一定の成果が出る予定である。この研究では、自動車や機械の部品調達実務において、「モジュール化」という製品のデザイン思想の変化が、企業間関係に変化をもたらし、ひいては契約慣行についても変化をもたらしているということを実証的に研究するものである。この問題についてはこれまで主に経営学の研究が存在することによるため、法学的に分析することに大きな意義がある。また、かねてより膠着した論点となっている「継続的取引の解消」という問題について、新しい視点を導入することが可能となる見込みである。なお、これと関係するものとして、拙稿「取引法におけるケース・スタディの方法について」を公表した。過去に実施した定性的な実証研究を素材として、ケース・スタディという方法論について検討したものである。

このほか、グローバルな規範の伝播と定着に関する実証的な研究を行う方向で準備を進めている。最近では特にコーポレート・ガバナンスに関する外国由来の規範がどのように受容されていくかについて、関心を深めている。

[教育]

今年度の授業で最も手応えが合ったのは2年次向けの法政基礎セミナーであった。この授業では、民法法の基礎的な題材を素材として、「読む」「考える」「書く」という能力を向上させることを目的とし、学生に能動的な作業を行わせるよう誘導して、フィードバックを与えた。私的に実施したアンケートからは、学生側でも学ぶことが多かったと感じてもらえたことを読み取ることができ、2年生というまだ法学の入口にいる学生に、どうやって学ぶかについての手がかりを与えられたのではないかと、考えている。各種の科目の共通のベースとなる基礎的能力を向上させることの意義は大きく、低年次セミナーは、教員間で方法論を共有するなどして、内容を充実させていくべきではないかと考える。

法学研究科大学院生向けのゼミでも、学生数が少ないことを活かして、学生の個々のニーズに従った丁寧な授業が提供できた。2学期には、学生の要望に応じて、当初は予定がなかったゼミを開講して、英語文献購読や実証研究の読解などを行った。この授業により能力が確実に向上したことを学生本人も実感することができ、今後の研究を進めていく上での一助となったのではないかと考えている。

[管理運営]

- ・評価室委員
- ・FD委員会委員

- ・FD委員会委員として、第2回FD研修における講師(セブラニ・クレビス氏)の招聘に尽力した。
- ・山下典孝教授後任人事において、適切な人物の着任に向けて、交渉・手続等に尽力した。

[社会貢献]

- ・判例データベース「判例体系」執筆(商法・経済法・手形法分野)